

平成三十年四月十七日受領
答弁第二一八号

内閣衆質一九六第二一八号

平成三十年四月十七日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員初鹿明博君提出入力業務における再委託に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出入力業務における再委託に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねの「国民の個人情報等、情報漏洩の無きように徹底しなければならない業務で、民間に委託していた契約案件」の意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難である。

いずれにせよ、先の答弁書（平成三十年四月六日内閣衆質一九六第一八五号）三及び四についてでお答えしたとおり、各府省等が民間事業者に依頼した業務が適正に行われることは重要であると考えており、御指摘の「入札資格」の取扱いも含め、今後とも当該業務が適正に行われるように対応してまいりたい。